

「仙台市地球温暖化対策推進計画」（改定中間案）に  
寄せられた意見と意見に対する考え方について

○意見総数：96件 ※説明会における意見を含む

第1章～第2章 計画改定の趣旨及び背景、計画の基本的事項等に関するもの（8件）

No.	ご意見の概要	本市の考え方
1	CO <sub>2</sub> により温暖化しているという説に疑問がある。	地球温暖化の科学的根拠をまとめたIPCC第6次評価報告書によれば、観測された気温の上昇は、人間が大気に排出した温室効果ガス等により引き起こされており、人間の影響が大気、海洋、陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がないとされています。
2	第1章の背景、分析が誤っていれば以降の検討も意味がなくなってしまう。科学的根拠に基づいて検討していただきたい。国や政府の方針に誤りがあれば市から問題提起をすることも必要ではないか。	
3	仙台市における温室効果ガス排出量について、2011年以降は増加したものの、その後減少してきている。それにもかかわらず近年、気温が上昇しているのはなぜか。	市域における温室効果ガス排出量については、東日本大震災後に増加し、近年は減少傾向にありますが、まだまだ排出量が多い状況です。また世界的にみても毎年、多くの温室効果ガスが排出されており、IPCC第6次評価報告書によれば、その累積影響によって、気温が上昇しているとされています。
4	仙台市の温室効果ガス排出量の現況のグラフがあるが、排出量はどのようにして把握しているのか。	市域の温室効果ガス排出量は、本市と事業者が連携して排出削減に取り組む「温室効果ガス削減アクションプログラム」に参加されている事業者の排出実績に加え、国のマニュアルに基づき、「エネルギー消費統計」や「自動車保有車両数統計」などの各種統計資料をもとに推計しています。
5	今回計画を改定し、2030年度の温室効果ガス排出削減目標を35%から55%に引き上げるとのことだが、現行計画のままでも、2030年度には35%削減を達成できたのか。	市域における温室効果ガス排出量は、直近の実績となる令和3年度（2021年度）速報値で745万トンと、基準年である平成25年度（2013年度）に比べ18.3%減少しており、現行の35%削減目標に対して順調に進捗しています。
6	温室効果ガス吸収量の推計が示されているが、都市公園では、樹木を刈込等したものが焼却されており、二酸化炭素が排出されている。堆肥化等の発酵においても二酸化炭素とメタン等となっており、吸収≒排出でゼロ評価すべきではないか。	国のマニュアルでは、市域の温室効果ガス吸収量を推計する際、森林及び都市公園それぞれの面積に、国が示す係数（炭素吸収量）を掛け合わせて算定するものとし、木材利用による固定量は含めないこととされています。また、剪定枝を焼却した場合であっても、排出量として算定しないとされています。なお、市域のスギ林による年間の吸収量は2021年度で約4.1トンとなっています。
7	仙台市のスギ林面積で試算すると二酸化炭素の年間吸収量はどれぐらいになるか。また、木材の二酸化炭素の固定による削減も試算するべきではないか。	
8	エネルギーが再生可能なのか疑問がある。用語の使い方を考えてもらいたい。	エネルギー供給構造高度化法では、再生可能エネルギーとは、太陽光、風力その他非化石エネルギー源のうち、エネルギー源として持続的に利用することができるものと認められるものとして定義されており、本計画においても同様の考え方で用語を使用しています。

第3章 計画の目標に関するもの（20件）

No.	ご意見の概要	本市の考え方
9	温室効果ガスの削減目標について、国の目標に合わせるのではなく、もっと早いペースで目標を達成する計画にして欲しい。	<p>気候変動対策は喫緊の課題であり、防災環境都市を掲げる本市として、これに率先して取り組む必要があると判断し、改定中間案では、国を上回る温室効果ガス削減目標を掲げたところです。</p> <p>本計画の推進にあたっては、市民や事業者の皆さまの取り組みを先導できるよう、市長を本部長とする「杜の都環境プラン推進本部」により、市役所内の各部局が一丸となって進めてまいります。</p>
10	市長自らが強い「覚悟」を持ち、市民の先頭に立って行動していただきたい。	
11	仙台という街の特性・特徴というものが反映されておらず、どこの土地の目標なのかが見えてこない。	
12	55%達成は簡単なことではない、という認識を市民にも持ってもらうなければ行動変容にはつながらない。とても大変なことだということがわかるような雰囲気作りが必要だと思う。	
13	2030年度温室効果ガス削減目標の見直しが55%に引き上げられたことを市民は認知できていない。理解するための具体的啓もうが必要ではないか。	<p>55%削減という高い目標の達成に向けては、市民・事業者の皆さまに脱炭素を「自分ごと」として捉え、自ら取り組みを進めていただくことが重要と考えております。このため改定中間案では、皆さまの取り組みが温室効果ガス削減につながることをご理解いただけるよう、改定中間案で掲げる主な取り組みについて、2030年度のあるべき姿と、各取り組みによる削減見込み量を巻末資料に追記したところです。</p> <p>今後とも、皆さまの一つひとつの行動が脱炭素社会につながることを分かりやすく発信しながら、皆さまの取り組みを後押ししてまいります。</p>
14	具体的努力や目標が市民にわかるよう「〇〇すると〇%の削減につながります」と具体性をもって打ち出した方が良いのではないか。	
15	具体的数値の裏付けのある施策を提言する。	
16	55%以上削減の目標は支持したい。	
17	温室効果ガス削減目標を、55%に引き上げるのは素晴らしいと思う。ぜひ実現させて欲しい。	
18	全体的に、目標は高い方が良いと思う。	
19	仙台市の新たな目標である55%はどのような積み上げ方をしているのか。また部門ごとの内訳はあるのか。	
20	どうすれば55%になるかも合わせ、今回の説明では説得力に欠ける。	
21	本計画の温室効果ガス削減目標の基準年度の2013年度は、東日本大震災2年後の復興に伴う温室効果ガス排出量が含まれているため、2010年度を平常時と置いて55%+9%=64%程度の目標値が妥当ではないか。	

No.	ご意見の概要	本市の考え方
22	55%という目標達成に向け、家庭への支援策といった話があり、また部門別の主な取り組みによる削減見込み量が示されているが、どのくらい予算が必要か見込んでいるのか。	55%という削減目標は、本市からの直接的な支援策だけで達成するものではなく、市はもとより国や県、企業など各主体の取り組み等を通じて、市民や事業者の皆さまが自ら取り組みを進めていただける社会が実現することで達成できるものです。また、具体の事業検討にあたっては、その時点での進捗状況や最新の技術の効果等を踏まえて行うため、現時点で2030年度までに必要な予算を見込むことは困難ですが、国の補助金など施策の充実に必要となる財源をしっかりと確保しながら、目標達成に向けて着実に取り組んでまいります。
23	宮城県の温室効果ガス排出削減目標はどのようになっているか。	宮城県が令和5年（2023年）3月に策定した「みやぎゼロカーボンチャレンジ2050戦略」では、温室効果ガス排出量を2030年度までに、2013年度比で50%削減することを目標としています。
24	2030年度再エネ目標について、目標値の設定の考え方について教えてもらいたい。	2030年度の再生可能エネルギーの導入目標については、今後、予定されている木質バイオマス発電所の稼働を見込むほか、建物の屋根等を活用した太陽光発電の普及など、国及び本市の施策による導入量を積み上げ、2030年度までに、現状の約2倍、市域の消費電力量の約4割に相当する805メガワットを目指すこととしております。
25	宮古市では、専門家の協力のもと、再エネポテンシャルを地理的条件も含めて定量的に評価・ゾーニングし、具体的な計画を策定している。仙台市でも再エネポテンシャルをどのように活かすか、専門家の力を借りながら、市民にわかりやすいロードマップを作成してはどうか。	改定中間案では、有識者等で構成される仙台市環境審議会での議論を踏まえ、再生可能エネルギーの導入目標を設定しています。とりわけ太陽光発電については、本市の地理的特性や市内の導入推移を踏まえつつ、国および本市の独自施策による導入量を最大限積み上げ、2030年度までに現状の約1.5倍となる、569メガワットの導入を目指すこととしております。今後とも、住宅や事業所への太陽光パネル等の共同購入事業や、所有する建物の屋根や屋上を活用したPPAモデル等、様々な方策を組み合わせながら、目標達成に向けて取り組んでまいります。
26	仙台市の再エネポテンシャルで100万都市の需要を全て賄うのは物理的に困難であり、2050年に仙台市単独でゼロカーボン達成することは難しい。一方で、他自治体（特に農村部）は十分余裕のある再エネポテンシャルがあり、宮城県全体でゼロカーボン達成することは計算上可能であるので、他自治体との再エネ開発の資金的連携や電力の系統連携などによりゼロカーボン達成するような計画が必要ではないか。	国においては、2050年カーボンニュートラルの達成に向けて、温室効果ガスの大幅削減につながる技術革新が必要としており、本市においては、最新の知見や技術等を積極的に取り入れながら、長期目標である温室効果ガス排出実質ゼロの早期実現を目指し、率先して取り組みを進めていくこととしています。また地球温暖化対策は、市域を超えた広域的な視点にたって取り組みを進めていくことが重要であり、今後、いただいたご意見も参考にしながら、他自治体と連携した施策も検討してまいります。

No.	ご意見の概要	本市の考え方
27	本改定案の再エネ発電目標について、バイオマスが35MWから223MWと著しく増加しているが、ゴミ焼却場発電やメタン発酵発電では困難な数字だと思う。バイオマスは家庭ゴミ、汚泥、産廃、木質まで多彩であることから表記を分けることを求める。また、大量の木質バイオマスを輸入して発電するものが含まれるのであれば再考が必要ではないか。	バイオマス発電に係る導入目標については、本市が計画する下水汚泥を活用したバイオマス発電に加え、今後予定されている2箇所の民間の木質バイオマス発電所の稼働を見込んでいるものです。木質バイオマス発電所の燃料は海外から輸入される計画ですが、改定中間案では、発電所稼働の機会をとらえ、事業者や関係部局等と連携を図りながら、これまで利用されていなかった間伐材や街路樹の剪定枝等の資源をエネルギーとして活用し、循環させるための仕組みづくりに取り組むこととしております。
28	地域材利用や廃棄物系バイオマスの利用推進に触れられている事を評価するとともに、輸入木材や輸入パーム油などによるバイオマス発電に頼らない事を明記するべきではないか。	

#### 第4章 施策体系及び実施施策に関するもの（50件）

No.	ご意見の概要	本市の考え方
29	新たな温室効果ガス排出削減目標の達成に向けて、どのように取り組むのか。	55%という削減目標の達成に向けては、再生可能エネルギーのさらなる導入に加え、家庭・業務など、あらゆる部門における取り組みを強力に進めていく必要があると考えております。このため、改定中間案では、住宅の断熱化やプラスチックの分別・リサイクルのさらなる推進、中小企業の脱炭素化に向けた支援など、市民生活や事業活動など身近なところからの取り組みを一層後押ししていくこととしております。また、これらの取り組みの推進には、市民や事業者の皆さまのご理解が不可欠であり、脱炭素の必要性やコスト削減等のメリットについて分かりやすく発信しながら、取り組みを進めてまいります。
30	55%削減という温室効果ガス削減目標は、このままでは達成が難しいということか。	
31	コンパクトシティの構想は人口減少地域の切り捨てにもつながりかねないので、住民の意見を十分聞きながらニーズに合ったまちづくりを検討して欲しい。	本市では、鉄道を中心とした機能集約型の都市づくりを進める一方で、人口減少が見られる郊外居住区域については、地域の既存施設や土地を活用した生活や地域活動に必要な施設の確保または維持に向けた取り組みにより、良好な生活環境の形成を図ることとしています。また、町内会や各種団体などの多様な主体と連携しながら協働によりまちづくりを進めることで、暮らしの改善や地域の課題解決、魅力づくりに取り組むこととしており、いただいたご意見につきましては、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。
32	災害用ドローンを使って樹木・森林を撮影し、森林の評価をするべきである。これにより木の評価が可能となり、効率的に伐採すべき木を選定できる。また、ドローンにより得た情報を深層学習システムに活かすことで森林全体分析にも利用することが可能と考える。	市内の森林において実施した航空レーザー測量で得られた、樹種、生育状況、地形等の情報を森林管理等に活用しております。これらの情報については、今後様々な分析に有用なデータにもなり得ると考えております。いただきましたご意見については、今後の施策の参考とさせていただきます。

No.	ご意見の概要	本市の考え方
33	老木の葉や枝などに固定された炭素は、落ち葉や枯れ枝となり、再び二酸化炭素が発生するため、森林を有効に利活用できる環境整備が不可欠ではないか。森林の適切な管理や間伐等の森林整備を行うための林道整備及び木材利用、炭焼き、木質バイオマス発電などを併せて整備し、森林を30年から50年程度のサイクルで運用すれば、炭素固定と二酸化炭素排出の削減と松くい防止やナラ枯れ防的効果も図れるのではないか。	改定中間案では、二酸化炭素の吸収源となる森林について、管理が難しくなった私有林に対する経営管理支援や木材利用の促進等により保全・更新に努めることとしており、いただいたご意見も参考にしながら、引き続き適切な森林管理に努めてまいります。
34	温室効果ガスの吸収源としての森林の保全と活用について記載していただきたい。とくに民有林については担い手不足などで森林の維持が困難となっており、森林環境税を活用した民有林の保全と活用の計画が必要ではないか。民有林の間伐材を使用した小規模なバイオマス発電への活用、薪ストーブの普及（助成金の創設）、市内木材の建築物、家具への利用などが考えられる。	
35	太陽光発電は設置した周りの温度を上昇させ、暑さに拍車をかけることとなる。電気代が下がることもないため太陽光発電を増やすべきではないのではないか。	本計画では、本市の気候や地理的特性を踏まえ、建築物の屋根等を活用した太陽光発電の導入を促進していくこととしております。なお、国の公表資料等によれば、太陽光パネルは、日中は表面温度が上昇するものの、夜間は通常の屋根に比べて温度が下がるため、都市のヒートアイランドを緩和する効果があるとされています。
36	新築住宅に太陽光発電設備の設置義務を課す等は考えているか。	東京都と川崎市では、令和7年度（2025年度）から、一定数以上の施工を行う住宅メーカーに対して、新築の戸建て住宅等に太陽光パネルの設置を義務付けることとされています。
37	住宅への太陽光設置について条例化するなど検討して欲しい。	本市では、現在のところ同様の制度の導入予定はございませんが、引き続き太陽光パネル等の共同購入事業や初期費用ゼロ太陽光発電導入支援事業等により、住宅における太陽光発電の普及に向けて取り組んでまいります。
38	太陽光発電については仙台市の建物すべてに設置する。町内会の集会所建設の補助金も太陽光発電設置を条件とする。	また、電気自動車については、中小企業者等を対象とした補助を行っており、今年度からは、これまでの運送事業者に加え、それ以外の事業者も対象に追加し、予算も拡充したところです。引き続き地域における電気自動車の普及に取り組んでまいります。
39	東京都のように、新築に太陽光の義務化、電気自動車への補助金の拡大を具体化して欲しい。	
40	新築・既存のビルの屋上や壁に太陽光発電パネルの設置を義務付けるなどして欲しい。	
41	森林を開発しての太陽光、風力発電など再エネ事業は認めるべきではない。	本計画では、本市の気候や地理的特性を踏まえ、建築物の屋根等を活用した太陽光発電の導入を促進していくこととしております。
42	山林にメガソーラーなど、自然破壊をもたらす事業を規制するとともに、建築物への太陽光設置により電力を生み出し、地産地消かつスマートネットワークにより自然エネルギーの不安定さを解消するべきではないか。	また再生可能エネルギーの普及にあたっては、環境影響評価制度や土地利用規制等により、適切な環境配慮がなされるよう対応を促してまいります。

No.	ご意見の概要	本市の考え方
43	ソーラーパネルのライフサイクル全体におけるCO <sub>2</sub> 排出量の算定・公表をして欲しい。	一般財団法人電力中央研究所のデータによれば、住宅用の太陽光パネルの製造、廃棄時のエネルギーも含めたライフサイクルCO <sub>2</sub> は、38g-CO <sub>2</sub> /kWhであり、LNG火力の474g-CO <sub>2</sub> /kWhや石油火力の738g-CO <sub>2</sub> /kWh、石炭火力の943g-CO <sub>2</sub> /kWhに比べて、優位とされています。
44	従来の自治体支援は、断熱補修・家電買い換え・太陽光発電+バッテリーなど、一定の自己資金（財力や余裕）が前提であり、低所得者には取り組み困難なものであった。低所得層ほどエネルギー効率の悪い生活となっている実態を踏まえ、エネルギー格差を縮小するような支援制度の検討が必要ではないか。	家庭内での省エネの取り組みは、温室効果ガス排出削減はもとより、エネルギーコストの削減にもつながるものであり、今年度から「おうちのエコトク」を合言葉に、地球にも家計にもやさしい暮らしの実践を呼び掛けているところです。いただいたご意見も参考にしながら、今後も市民の皆さまの取り組みを後押ししてまいります。
45	太陽光発電設備システムの普及には、蓄電池が重要なものと考えているが、どのように事業者と連携して取り組み、市民に普及させていくつもりか。	再生可能エネルギーの普及に向けては、発電した電気を蓄える蓄電池は重要なものと考えており、改定中間案では、太陽光発電と併せて蓄電池の普及にも取り組むこととしています。蓄電池は価格面での課題もあり、十分な普及には至っておりませんが、昼間に太陽光パネルで発電した電気を夜間に有効に使える、災害時にも電源が確保できるなどのメリットがあるため、まずは市民の皆さまに蓄電池のメリットについてご理解いただけるようしっかりと周知を行うとともに、今後、事業者と連携して新たな技術を積極的に取り入れるなど、蓄電池の更なる普及に向けて取り組んでまいります。
46	山形県鶴岡のある企業が、蓄電池で夜間の安い電力を使って省エネの効果を生んでいるという報道があったと記憶している。蓄電池は非常に重要と考えるがどのような取り組みを行うのか。	山形県鶴岡のある企業が、蓄電池で夜間の安い電力を使って省エネの効果を生んでいるという報道があったと記憶している。蓄電池は非常に重要と考えるがどのような取り組みを行うのか。
47	自家消費型太陽光発電設備への補助金の拡充を求める。	本市では、中小企業者への太陽光発電導入補助や、初期費用ゼロ太陽光発電導入支援事業、太陽光パネル・蓄電池等の共同購入事業など、住宅や事業所における太陽光発電設備の普及に向けた様々な支援策を実施しているところであり、いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
48	町内会の集会所などへの再エネ設備、蓄電池への助成を検討するなど、地域密着、地域活性型の再エネ事業の推進を求める。	町内会の集会所などへの再エネ設備、蓄電池への助成を検討するなど、地域密着、地域活性型の再エネ事業の推進を求める。
49	ペロブスカイトの太陽光パネルの活用について検討して欲しい。	改定中間案では、脱炭素社会の実現につながる最新の知見や技術等を積極的に取り入れることとしており、ご提案のあった太陽電池については、今後の技術開発の動向等を注視しながら、活用を検討してまいります。
50	下水汚泥の有効利用とあるが、市民は汚泥をとることができない。どのように利用すればよいか。	下水汚泥を有効利用したバイオガス発電は本市の取り組みであり、下水処理場である南蒲生浄化センターにおいて、下水汚泥を発酵させた際に生じるバイオガスを用いた発電事業に取り組むこととしています。

No.	ご意見の概要	本市の考え方
51	秋保温泉・作並温泉の温泉熱を利用して沸点の低い媒体を使ったバイナリー発電の具体化が可能である。福島の土湯温泉を参考に、仙台市でも具体化を進めるべきではないか。	本市では、クリーンで安定的なエネルギー供給や次世代エネルギーの研究開発等を行う事業者等への補助制度を設けており、小水力発電やバイオガス発電、バイナリー方式の地熱発電など、幅広いエネルギー事業を補助対象としています。引き続き本制度を通じて、市域における再生可能エネルギーの普及に努めてまいります。
52	仙台市内の牧場に働きかけ、牛糞利用など、バイオガス発電の具体化を進めていくことを期待する。	
53	小水力発電施設の拡大を期待する。10メートル以上の落差のある場所を選定し、どんどん小水力発電を作って欲しい。	
54	有機性廃棄物をメタン発酵プラントで発酵させ「エネルギー」と「有機肥料」を作ることを提案する。	
55	グローバルな視点で原発や石炭火力に頼らず、省エネと再エネを拡充することを自治体のエネルギー政策の根幹に据えることは、市民の力を結集することにつながる。国策順応ではなく、「原発依存の低減、石炭火力2030年ゼロ」を明記することを求める。	脱炭素都市づくりの実現に向け、改定中間案では、さらなる省エネと再生可能エネルギーの普及に向けた取り組みを一層推進していくこととしております。一方、原子力を含むエネルギーミックスなどのエネルギー政策に関しましては、国が安全性の確保を大前提とした上で、安定供給や経済性、環境性などの観点を踏まえながら判断すべきものと考えております。
56	再エネの出力制御の発生を抑えるため、火力発電の出力制御を現在の30%から5%まで可能にするよう国に求めて欲しい。	
57	ダム湖や溜池などに浮体式のパネルを浮かべた太陽光発電を推進して欲しい。	改定中間案では、太陽光発電の導入可能性が見込まれるものの、利用されていない、未利用地や建築物の屋根等の活用促進に向け取り組みむこととしており、いただいたご意見も踏まえながら検討を進めてまいります。
58	再エネと農業が両立するソーラー・シェアリングを提案する。	
59	新築する全ての建物が「ZEH」・「ZEB」になるよう、建築確認申請時に行政指導することを提案する。	改定中間案では、ZEHやZEBなどの快適でエネルギー性能の高い建築物の普及に取り組むこととしており、いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。
60	仙台市が率先して「再エネ100」を目指すことで市全体に広げていくべきではないか。	本市独自のマネジメントシステムである「仙台市環境行動計画」に基づき、公共施設において再生可能エネルギーの積極的な導入を進めており、いただいたご意見も参考にしながら、引き続き市民・事業者の皆さまを先導できるよう取り組んでまいります。
61	仙台市の公共施設への再エネ発電設備の導入を促進すべきではないか。現状は再エネ発電をどれぐらい使用しているのか。	なお、現状本市の公共施設における再生可能エネルギーの導入量は約36メガワットとなっております。
62	現在、市役所本庁舎の建替えを予定していると思うが、新庁舎における再エネ導入等の取り組み予定について教えてほしい。	市役所新本庁舎については、「防災環境都市」・「杜の都」にふさわしい庁舎の実現を目指し、省エネ技術や再生可能エネルギーの積極的な導入により環境負荷の低減を図ることを基本的な考え方として、現在、設計を進めています。具体的には、断熱の強化や地中熱利用、高効率機器の導入等により、竣工段階では「ZEB Ready」を達成し、将来的には太陽光発電やより効率の高い機器の整備等により「Nearly ZEB」を目指すこととしております。

No.	ご意見の概要	本市の考え方
63	「環境にやさしい交通への転換を進める」に該当する施策として、新たに開発された都市型交通システムのロープウェイが考えられる。施策の中に「新たな交通システムの導入を検討し、更なる温暖化の低減を進める」と追加してはどうか。	運輸部門における温室効果ガスの排出削減に向けては、公共交通の基幹となる鉄道を中心としたエネルギー効率の高い交通体系の活用を進めるとともに、自転車や次世代自動車など、温室効果ガスの排出が少ない交通手段の利用を促進していくこととしています。ご提案のあった交通システムについては、今後の参考とさせていただきます。
64	「公共交通機関の充実と活用の促進」や「自転車やカーシェア・レンタカーの利用促進」といった内容が記載されているが、鉄道やバス路線は赤字による減少傾向にあり、自家用車の利用を促進するかのような大型道路の建設が相次いでいる。この現実を踏まえ「都市中心部への車両流入規制+LRT 導入やバス路線の充実」といった自家用車の利用を抑制する施策と組み合わせた現実的な施策を検討することを記載していただきたい。	持続可能な公共交通ネットワークの構築には、過度に自家用車に依存しない環境負荷の小さい公共交通を中心とした都市交通を充実させることが重要と認識しており、いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
65	区役所やコミュニティセンター等の仙台市関連施設に充電施設を設置することを提案する。	本市では、公用車に電気自動車を率先して導入しており、併せて充電設備の整備を進めているところですが、充電設備を一般利用に開放することは、専用駐車スペースの確保や料金徴収等の課題があるものと考えております。今後も国の補助制度の周知に努めるなど、充電設備の普及促進を図ってまいります。
66	仙台市のプラスチック資源収集と分別徹底は一定の評価をされるべきと思うが、収集されたプラスチック資源は、助燃材としてサーマルリサイクルされている割合が一番多いのが現実であり、より優先すべきマテリアルリサイクル、ケミカルリサイクルを増やすことを記載して欲しい。 また、実際にリサイクルされたものがどのように活用されているか等市民への見える化を進めて欲しい。	本市では、令和4年（2022年）9月に国から全国第1号となる再商品化計画の認定を取得し、家庭から収集したプラスチック資源を、物流用のパレットなどのプラスチック製品の原料にリサイクルしているところです。また、さらなる分別・リサイクルを進めるためには、資源循環の「見える化」が重要と認識しており、市民の皆さまが使用したプラスチック資源の指定袋を再資源化し、町内会等が美化活動で使用する地域清掃ごみ袋を作製したほか、民間企業と連携しデザイン性に優れたリサイクルティッシュケースの商品化等を実施しています。今後とも、市民の皆さまに身近な製品へのリサイクルに取り組むとともに、ご意見を踏まえ、記載内容を修正いたします。
67	一般家庭から排出されたごみ全般を「家庭ごみ」と理解している。「家庭ごみ」指定袋の表示替えにより、資源ごみへの分別が容易になるのではないかと。また、「ガラス・せともの・刃物など」も分別収集すべきではないかと。	本市では、家庭から排出されるごみのうち、資源物（「紙類」「缶・びん・ペットボトル・廃乾電池類」「プラスチック資源」「粗大ごみ」）に該当しないものを「家庭ごみ」としており、名称についてはすでに市民に定着していることから変更は難しいものと考えております。また、ご提案のあった「ガラス・せともの・刃物など」については資源化が困難であることから、本市では家庭ごみとして排出いただくこととしています。



No.	ご意見の概要	本市の考え方
68	<p>仙台市の家庭ごみ、事業ごみ、プラごみ（容器包装等リサイクル）、不法投棄プラスチックの現在の排出量はどれぐらいで、2030年、2050年では何トン削減されるのか。また削減するための代替素材は何で、要求するライフスタイルの変化はどのようなものか。</p>	<p>令和4年度（2022年度）の本市における家庭ごみ量は181,921トン、事業ごみ量は125,938トン、家庭から収集したプラスチック資源の量は12,860トンとなっています。不法投棄された廃棄物の処理量は39トンでしたが、このうちプラスチックの量は把握しておりません。</p> <p>令和3年（2021年）3月に策定した仙台市一般廃棄物処理基本計画では、令和12年度（2030年度）までに1日1人あたりの家庭ごみ量を400グラム（基準年度の令和元年度（2019年度）比で14%減）までに削減する等の目標を掲げ、ごみ減量・リサイクルを一層推進することとしています。特にプラスチックのリサイクルを進めることは、資源の有効利用はもとより、地球温暖化対策の観点からも重要であることから、本年4月から全国に先駆けて、これまで焼却処理していたハンガー等の製品プラスチックの分別収集を開始しています。今後とも、ごみ減量の必要性や分別の方法等について分かりやすく発信しながら、資源を有効かつ大切に使うライフスタイルの定着を図ってまいります。</p>
69	<p>クリーン仙台推進員との連携を提案する。</p>	<p>本市では、地域でのごみの適正排出や減量・リサイクル等の取り組みのリーダー役として活動していただいている方々をクリーン仙台推進員として委嘱しており、今年度から開始した製品プラスチックの分別収集や雑がみの分別キャンペーンなど、様々な場面でご協力をいただいております。今後もクリーン仙台推進員の皆さまと連携しながら、ごみ減量や環境美化が一層進むよう取り組んでまいります。</p>
70	<p>今度新しくする今泉工場に生ごみを発酵させて発電するバイオマス発電を併設して欲しい。</p>	<p>新今泉工場へのバイオガス化施設の併設については、工場敷地内への配置が物理的に難しいことや費用面での課題もありますが、今後、専門家の意見も聞きながら、地域の特性や技術の安定性、経済性なども踏まえて検討してまいります。</p>
71	<p>温室効果ガスを大量に発生させる焼却場中心のごみ処理を、世界的な流れである「脱焼却」へ変えることを提案する。今泉の焼却場建替えは将来負の遺産になるのではないか。</p>	<p>ごみの減量・リサイクル推進は、脱炭素都市づくりを進めるうえでも重要であり、他都市に先駆けて製品プラスチックの一括回収などの取り組みを進めております。こうしたごみ減量の取り組みの効果を踏まえつつ、災害時の対応も含めて、将来必要となる施設体制を検討した結果、葛岡・松森の2工場では処理能力が不足することから、今泉工場については、規模を縮小したうえで建替える判断をしたところですが、引き続き、ごみの減量に取り組むとともに、新たなごみ焼却施設については、ごみの焼却に伴う熱エネルギーを回収し、発電や熱供給などにより有効利用を図るほか、設備・機器の省エネルギー化や太陽光発電設備等の再生可能エネルギーの導入など、脱炭素に資する施設となるよう、検討を進めてまいります。</p>

No.	ご意見の概要	本市の考え方
72	「COOL CHOICE」は「デコ活」（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）という記載へ変えていく必要があるのではないか。	本市では、東日本大震災でエネルギーが途絶した経験を踏まえ、一人ひとりがエネルギーの使い方を考え、できることから省エネ・創エネ・蓄エネの3Eを実践していく市民・事業者・行政協働の取り組みとして「せんだいE-Action」を推進しています。この取り組みにより、国の進める「デコ活」にも貢献したいと考えており、ご指摘を踏まえ、記載内容を修正いたします。
73	県と連携した市民向けの啓発の具体性が見えない。公益財団法人環境とくらしネットワークとの合同で活動するといった施策の必要性を感じる。	本市では、（公財）みやぎ・環境とくらし・ネットワークをはじめとした市民団体や、事業者、宮城県を含む行政機関等との連携により「せんだいE-Action実行委員会」として、市民の皆さまへの省エネ・創エネ・蓄エネの普及に向けた啓発活動等に取り組んでおり、引き続き諸団体等と連携を図りながら、施策を推進してまいります。
74	「10. 市民が利用したい環境情報を使いやすい形で入手できるように」に関連してドイツ連邦環境局（UBA）のように市民が自分の生活から排出するCO <sub>2</sub> の量を計算できるツールを作り、仙台市のホームページに掲載することで、市民が計算し活用できるようにしてほしい。	3E（省エネ・創エネ・蓄エネ）の普及啓発を図る「せんだいE-Action」では、ホームページ上でご家庭の電気やガス等の使用量から、1か月あたりの二酸化炭素排出量や省エネレベルを簡易診断できるコンテンツを運用しており、令和5年7月には、より使いやすい「くらしのeco診断」にリニューアルしています。引き続き、このような取り組みにより家庭における環境配慮行動の促進を図ってまいります。
75	環境にやさしい行動を率先的に推進するリーダー育成について、「宮城県地球温暖化防止活動推進員」との連携も進めていただきたい。	宮城県地球温暖化防止活動推進員の方々には、これまでもせんだい環境学習館たまきさんサロンでの講座の開催や、せんだいE-Actionの啓発イベントなどご協力をいただいております。引き続き連携して取り組んでまいります。
76	子供たちへの環境教育を充実させることが必要ではないか。	未来を担う子どもたちの地球温暖化対策への理解・関心を高めることは重要であることから、学校教育に加え、「せんだい環境学習館たまきさんサロン」における親子を対象とした体験講座や、学校や保育所等で受けられる「せんだい環境学習講座」、子どもが楽しみながらエネルギーを学べる「せんだいE-Action」のイベントなどを実施しており、引き続き子どもたちへの環境教育の充実に努めてまいります。
77	6 教育学習を継続的に実施しますとあるが、今どんな学習が行われているかが記載されていない。また文章の書き方が他と違って、関係のない言葉が唐突に出てくるが、誤植ではないか。	ご指摘を踏まえ、修正いたします。
78	メタン、一酸化二窒素の対策について、農業分野における温室効果ガスの削減について項目を設けていただきたい。	温室効果ガスには、二酸化炭素に比べて温室効果の高いメタン等もありますが、二酸化炭素が本市の排出量の約9割を占めていることから、まずは二酸化炭素の排出削減に率先して取り組んでまいります。

第5章 計画の推進に関するもの、巻末資料に関するもの(17件)

No.	ご意見の概要	本市の考え方
79	地球温暖化対策地域協議会である「せんだいE Action 実行委員会」についての記述があるが、本実行委員会は予算もマンパワーも限られており活動は限定的である。より有効な推進をしていくためには、年間を通じて活動できる「仙台市地球温暖化防止活動推進センター」を設置し、ある程度の予算投資を含めて検討することが必要と考える。「仙台市地球温暖化防止活動推進センター」設置の検討を記載していただきたい。	法律に基づく地球温暖化防止活動センターについては、宮城県が設置したセンターが市内でも活発に活動しています。本市といたしましては、市民、事業者等と協働で啓発活動にも取り組んでいる「せんだいE-Action実行委員会」において、マンパワーのほか各委員の多様な得意分野を活かした啓発内容の充実を図っているところであり、引き続き諸団体等と連携した取り組みを推進してまいります。
80	行政だけで事を進めるのではなく、「市民」、「企業」、「大学」などオール仙台で知恵を出し合い、「脱炭素」に向けて実行できる組織をつくることを提案する。	脱炭素社会の実現に向けては、行政による取り組みだけではなく、市民や事業者、大学など多様な主体と連携して取り組みを進めていくことが必要です。このため今年度は、無作為で選ばれた市民の方々に、生活者の視点で一人ひとりが取り組むべき行動について議論いただく「せんだいゼロカーボン市民会議」や、高断熱住宅の普及に向けた官民連携の協議会を立ち上げたところです。引き続き、脱炭素の分野でも他都市を先導していけるよう、様々な主体を広く巻き込みながら、協働した取り組みを推進してまいります。
81	部門別削減実行委員会の設置を提案する。	
82	オール仙台で環境日本一仙台を目指すことが必要ではないか。	
83	宮城県・他自治体とも連携していくことが必要ではないか。	地球温暖化対策推進法では、都道府県及び政令市等に温室効果ガス削減目標や目標達成に向けた取り組み等を定めた実行計画を策定することを義務付けており、各自治体が国の示す方向性に沿って取り組みを進めています。
84	地球温暖化対策は仙台市だけでなく、他自治体など仙台市以外でも取り組まなければ解決できない問題ではないか。	また、地球温暖化対策は、市域を超えた広域的な視点にたつて取り組みを進めていくことが重要であり、他自治体と連携した施策も検討してまいります。
85	気候危機対策は、一つの環境担当部局で対応できる課題ではなく、市民の安全や財産保全、将来の生存に関わる課題であり、そのような覚悟と姿勢が求められる。仙台市も本計画をそのように位置づけることを期待する。	地球温暖化対策は行政の幅広い分野にわたっており、本計画に掲げる目標を達成するためには、庁内の横断的な連携による各種施策の着実な実施が必要不可欠です。
86	市役所内に再エネ・電気自動車の推進チームを結成し、外部機関から専門家を派遣してもらいなどして推進体制を構築して欲しい。	このため、本計画の推進にあたっては、市長を本部長とし、各局・区長等で構成する「杜の都環境プラン推進本部」において、施策の総合的な調整や進行管理を行いながら、市役所内の各部局が一丸となって進めることとしています。
87	1年ごとの目標値の定めが無い状態では、PDCAサイクルの有効な運用が困難だと考える。	55%削減という高い目標の達成に向けては、行政のみならず、市民・事業者の皆さまと連携・協力して取り組みを進めていくことが必要です。このため改定中間案では、皆さまの取り組みが温室効果ガス削減につながることをご理解いただけるよう、主な取り組みについて、2030年度のあるべき姿と、各取り組みによる削減見込み量を追記したところです。
88	削減についての具体的なプロセスを明示した実施計画案を作成するべきではないか。	また、計画の推進にあたっては、目標に加え管理指標等を設け、毎年度、進捗状況を把握・公表するとともに、技術開発や社会状況の変化等を考慮し、必要に応じて追加的な対策を検討することとしており、目標達成に向けて計画に掲げる各般の施策を着実に推進してまいります。
89	毎年度、計画目標の達成率を公表するべきではないか。	

No.	ご意見の概要	本市の考え方
90	計画について、中間年度に評価を行うと説明があったが、毎年度、評価を行えるのではないのか。	本計画については、計画期間が10年間と長期にわたるため、中間年度である令和7年度（2025年度）に中間評価を行い、必要に応じて計画の見直しを行うこととしております。 また本計画では、計画の進捗状況を適切に把握するため、目標である温室効果ガス排出量に加え、市域のエネルギー消費量や家庭向けの省エネ等支援制度利用件数などの指標を設定しており、毎年度、これらの実績を確認しながら、計画を推進してまいります。
91	例えば再エネ導入促進を行った場合、その効果は家庭部門と業務部門に反映されるのか。	再生可能エネルギーの普及により、家庭や業務などの各部門において温室効果ガスの削減が見込まれ、その削減見込量は、「部門別の主な削減見込量」にお示ししております。
92	市民は日頃の生活の中でどのようなことをすれば温室効果ガスの排出を減らすことができるのか。	温室効果ガスの排出削減に向けては、家庭内での省エネの取り組みや、できるだけ自家用車の利用を控える、プラスチックごみの分別を徹底するなど、日常生活での身近なところから取り組んでいただくことが重要であり、ご意見を踏まえ、このような市民お一人おひとりに実践いただきたい取り組みを、環境配慮の指針として巻末資料に追加いたします。
93	一般家庭用のモデル世帯（〇人世帯、オール電化、灯油など）の取り組み手段を示してはどうか。	
94	もっと具体的な行動が見えると良い。	
95	市民や事業者へ取り組みを促す上でも、市役所自身はどうがんばっているのかを示すことは重要。市役所の取り組みの公表等はしているのか。	市民・事業者の皆さまの取り組みを促すためには、市役所自らが率先して取り組む必要があると認識しております。このため、本市独自のマネジメントシステムである「仙台市環境行動計画」に基づき、公共施設等において再生可能エネルギーや高効率機器等の導入を進めるとともに、業務の効率化や職員の省エネ行動の徹底を図るなど、温室効果ガスの排出削減に努めているところです。またその取り組み状況や実績については、毎年度、「仙台市環境報告書」としてとりまとめ、ホームページで公表しており、こうした内容について「市の率先行動」として追記いたします。

#### その他のもの（1件）

No.	ご意見の概要	本市の考え方
96	計画改定について、どのような広報を行ったのか。	改定中間案の意見募集にあたっては、市政だよりや本市ホームページへの掲載、市民センター等への資料を配架したほか、関係団体の皆さまにお知らせするなど、周知広報に努めたところです。あわせて、市民の皆さま向けの説明会を開催し、24名の方にご参加いただくとともに、「せんだいTube」で、音声付きの概要説明資料を配信し、544回再生されたところです。